

平成 28 年度決算報告

羅 臼 の 台 所 事 情

【全会計の決算状況】

		歳入	歳出	差引
一般会計		46億7,822万円	44億1,644万円	2億6,178万円
特別会計	国民健康保険	9億9,924万円	9億3,194万円	6,730万円
	介護保険	4億4,675万円	4億2,028万円	2,647万円
	後期高齢者医療	6,386万円	6,360万円	26万円
	国民健康保険診療所	1億7,264万円	1億7,095万円	169万円
公営企業会計	水道事業	2億7,266万円	3億2,999万円	△5,733万円

(一般会計の歳入)

歳入費目	金額	内容
町税	6億6,796万円	町民の皆さんからの税金
地方譲与税	1,770万円	自動車重量譲与税等、国税から町への配分
各種交付金	1億1,229万円	国から町に交付される各種交付金
地方交付税	21億5,163万円	国から配分される税金
分担金及び負担金	3,761万円	幼稚園や福祉施設などの利用者負担金
使用料及び手数料	1億2,796万円	町営住宅使用料や戸籍等の証明手数料
国庫支出金	2億7,613万円	国からの補助金や負担金
道支出金	1億6,180万円	道からの補助金や負担金
町債	3億4,650万円	各種事業を実施するための借金
その他	7億7,864万円	前年度繰越金や基金からの繰入等
歳入合計	46億7,822万円	

(一般会計の歳出)

歳出費目	金額	内容
議会費	3,560万円	議員報酬や議会活動のための経費
総務費	12億523万円	町の財産管理や消防署を運営するための経費
民生費	5億2,013万円	高齢者や身体障がい者等の福祉などの経費
衛生費	6億4,591万円	保健、合併浄化槽、ゴミ等の環境対策の経費
農林水産業費	1億1,471万円	農林・水産業の振興や深層水活用等の経費
商工費	7,702万円	商工業・観光振興や世界自然遺産の保護管理等の経費
土木費	1億675万円	道路整備、維持補修や除雪等の経費
教育費	5億2,625万円	小中学校や幼稚園、社会教育、体育館事業等の経費
公債費	3億8,056万円	事業を行うために借りたお金の償還金
職員費	8億428万円	職員の人件費
歳出合計	44億1,644万円	

(一般会計の性質別歳出)

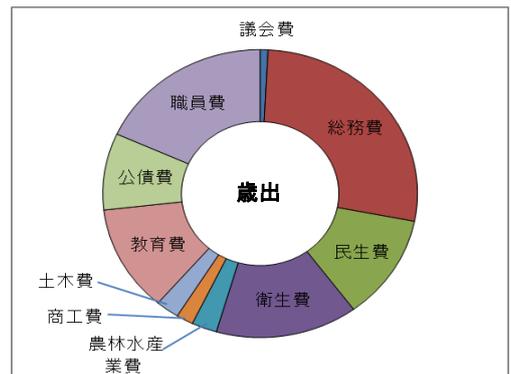
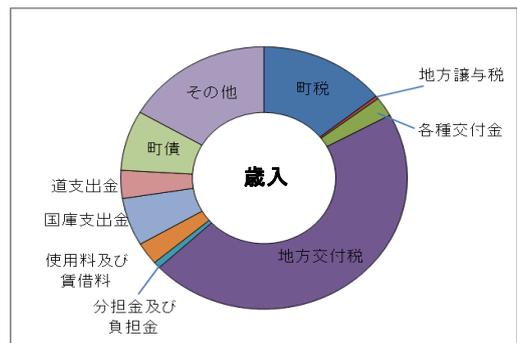
区分		金額	構成比
●義務的経費		14億6,579万円	33.2%
内訳	人件費	8億3,767万円	19.0%
	扶助費	2億4,756万円	5.6%
	公債費	3億8,056万円	8.6%
●投資的経費		3億6,576万円	8.3%
内訳	普通建設事業費	3億6,576万円	8.3%
	うち補助事業費	2億5,227万円	5.7%
	うち単独事業費	1億1,349万円	2.6%
●その他経費		25億8,489万円	58.5%
内訳	うち物件費	6億5,612万円	14.9%
	うち補助費等	10億1,668万円	23.0%
歳出合計		44億1,644万円	100.0%

平成28年度は、公営住宅長寿命化事業(栄町高台等)、小規模治山事業(本町の小学校付近)、漁港改修局改事業(松法、相泊漁港)、橋りょう長寿命化事業(峯浜町、緑町)、知床未来中学校の建設を行いました。

また、子育てがしやすい環境づくりの一環として、昨年度から放課後児童クラブを開設しており、平成28年度も継続しております。

さらには、地域産業の活性化及び新たな町の財源確保のため、昨年度から開始したふるさと納税については、歳入が大きく増加しました。

今後とも、町政運営にご理解とご協力をお願いいたします。



《用語解説》

●義務的経費 歳出経費のうち、支出が義務付けられ、任意に削除できない経費(人件費、扶助費、公債費)

・人件費 職員の給料や議員報酬、各種委員等の報酬等

・扶助費 児童手当や高齢者福祉など、社会福祉に要する経費

・公債費 地方債(借金)の元利償還金

●投資的経費 道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費

●その他の経費 下記以外に、積立金、繰入金(他会計へ支出する経費)など

・物件費 旅費、交際費、需用費、役員費、備品購入費、委託料など

・補助費等 一部事務組合等への負担金や、各種団体等への補助金など

【町民1人あたりに置き換えて】

平成28年度末(H29.3月末)の羅臼町の人口

5,252人

昨年の人口は、
5,377人でしたの
で、125人減少し
ました。



○歳入歳出決算額を町民1人あたりとして計算してみます。

《歳入》

《歳出》

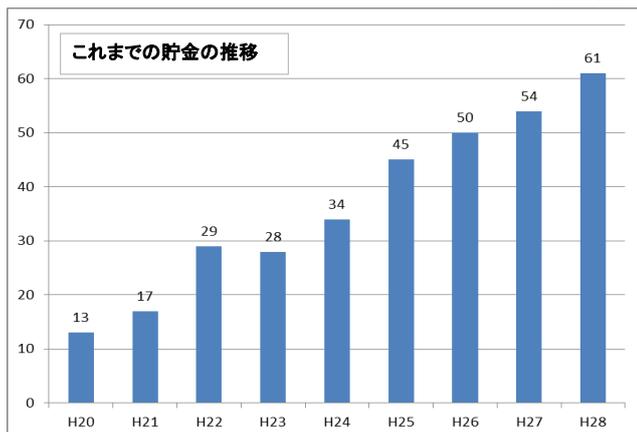
歳入の状況	町民1人あたり
羅臼町の税収 (町税)	127,183円
国、道からの収入 (交付税・国道支出金・各種交付金)	517,812円
施設の使用料など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入)	35,155円
借入金 (町債)	65,974円
その他 (寄附金・繰入金・繰越金・諸収入)	144,626円
合 計	890,750円

歳出の状況	町民1人あたり
議会・総務・税務等 (議会費・総務費)	236,259円
子ども、高齢者・障がい者等 (民生費)	99,034円
健康・ごみ処理等 (衛生費)	122,984円
農林業・水産業・商工観光等 (農林水産業費・商工費)	36,506円
道路維持・除雪等 (土木費)	20,326円
教育・文化・スポーツ等 (教育費)	100,201円
借入金の返済 (公債費)	72,460円
職員の給料 (職員費)	153,137円
合 計	840,907円

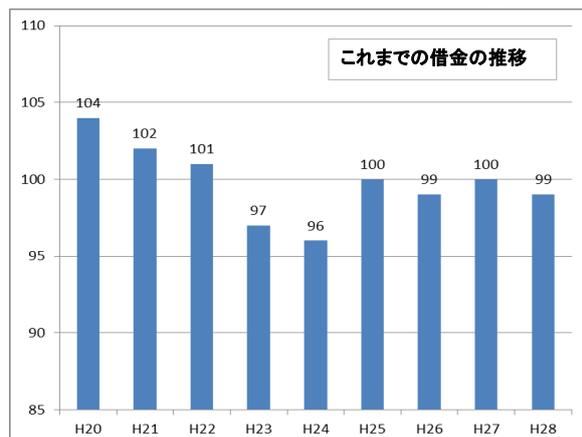


○町の貯金と借金を町民1人あたりとして計算してみます。

単位:万円



単位:万円



《滞納が財政を圧迫しています》

町 税	9,034万円
国 保 税	9,680万円
介 護 保 険 料	1,183万円
水 道 料	2,241万円
給 食 費 負 担 金	254万円
後期高齢者医療保険料	57万円
診 療 所 診 療 収 入	183万円
住 宅 使 用 料	3,407万円
土 地 使 用 料 ・ そ の 他	8,288万円
合 計	3億4,327万円

町民は、税金や使用料を支払う義務があり、その支払われたお金は、町の運営を支えるための重要なものです。

しかし、左記のとおり多額の滞納があり、町の運営に大きな支障となっております。

町では、公正・公明・公平の観点から、滞納金の回収に力を入れており、税については、町独自での差押はもとより、釧路・根室広域地方税滞納整理機構を活用しながら、強力に滞納整理を進めています。